

## 令和7年度第2回がん対策審議会議事録

- 1 日時 令和8年3月17日（火）午後7時から午後7時20分まで
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 出席委員  
入江会長、加藤副会長、五十嵐委員、石井委員、金田委員、竹内委員、土井委員  
藤澤委員、堀川委員、増淵委員、眞鍋委員、皆川委員
- 4 審議事項  
千葉県がん対策推進条例について
- 5 報告事項  
千葉県がん診療連携拠点病院等の指定に係る申請状況等について
- 6 議事内容

●審議事項 千葉県がん対策推進条例について  
【事務局より資料1、参考資料1-1及び1-2に基づき説明】

○入江会長

ただ今の事務局の説明に質問や意見はあるか。

○五十嵐委員

この条例は、がん対策推進基本計画が、がん医療の均てん化を目指していたときに作られたものなのですね。新しい計画では、がん医療の集約化に舵を切られていると思う。かなり内容を変える必要があるのではないかと思うがいかがか。

○事務局

確かにがんの均てん化と集約化の話は出ているが、国のがん対策基本法の最終改正が平成28年である。まだ国が均てん化や集約化に即して法律の見直しをしていない状況なので、県の条例の改正は、今後、国の法律の状況等も注視しながら必要に応じて対応していければと考えている。

○五十嵐委員

とても対応が遅いのではないかと思う。良い医療があることがわかっているけど地域の人たちのそこへのアクセスの問題を解決しないと、また不公平な医療になってしまうと思う。どうしたって都市部に集約されていくわけだから。それを不公平だということで均てん化をやってきた。しかし、過疎という医療が成り立たない場所に大きな病院を作

るわけにもいかないということがあって、集約化をすることになってきていると思うが、そうなったときに地域に住んでいる人たちがそこにアクセスすることができなければ、また不公平を生むと思う。だから、その辺がかなり大きく変わるので、そこを考えた上での条例改正を考えていくことも準備していく必要があるのではないかと思うがいかがか。

#### ○事務局

おそらく条例の第11条のところに関連するのではないかと考えているが、ここに明示的に均てん化・集約化というのは含まれていない。一方で、ご指摘のとおり、国及び県の議論を踏まえた条例である必要があると考えている。この対象のところを含めて必要なものがあれば検討して参りたいと考えている。

#### ○加藤委員

現在、がん診療連携協議会のレベルでは、がんの医療が均てん化と集約化というキーワードで、特に高度先進医療に関しては集約化を進めていきたいと思いますという議論が始まったところである。ただ、がん対策基本法は、均てん化という言葉はあるが集約化という言葉は出てきていない。国の第四期がん対策基本推進計画の中に均てん化と集約化が出てきて、それが現在がん診療連携協議会のレベルで落とし込まれている。国の法律もまだ若干遅れているというのは確かにそのとおりだと思うし、それに合わせた条例を設定していくことは、現状としては正しいのではないかと考えている。現実としては、集約化を進めないといけない分野はあるので、がん診療連携協議会でしっかりとやっていこうと思う。均てん化が決してなくなるわけではなく、均てん化というのはあくまで必要なものとして継続する。その中で、高度先進医療に関しては集約化をしていきたいと思いますという理念なので、均てん化は決してなくなるわけではない。どこでも平等に受けられる医療は残しつつ、専門性の高い医療について集約化するという議論は今後行っていききたいと思う。

#### ○五十嵐委員

できるだけ早く準備をしたほうが良いのではないかと思う。

#### ○入江会長

その他に質問や意見がないようなので、事務局からの説明について原案のとおりでよろしいか。

(意義なし)

### ●報告事項 千葉県がん診療連携拠点病院等の指定に係る申請状況等について 【事務局より資料2に基づき説明】

#### ○入江会長

ただ今の事務局の説明に質問や意見はあるか。

(質問等なし)

○入江会長

その他に質問や意見があるか。

(質問等なし)

○入江会長

以上で、本日の議事は終了する。

**【議事終了】**